

○事業の再開に向けた新型コロナウイルス感染予防対策助成

【問い合わせ 観光課（内線712）】

概 要	<p>1 町内の事業所等において、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除後またはそれ以前から、事業の再開や継続に必要な感染症の予防対策にかかった経費（マスク、消毒液、仕切り板、体温計等の購入費用、テイクアウト用の事業経費など）の一部に対し、町から助成金を支給することで、安全な営業に向けて頑張っている事業所等を応援するもの。</p> <p>2 神奈川県が感染予防対策を行っている事業所等の「見える化」のPRとして実施している「感染防止対策取組」に登録した事業所等に対して、上記に1万円を上乗せし助成します。</p>
対 象	町内の中小企業及び個人事業主
助成額	<p>1 感染予防対策への助成金 ・補助率 10/10 ただし、上限 2 万円 ※町内に 2 店舗以上を持つ事業者は、上限 4 万円</p> <p>2 神奈川県感染防止対策への登録に対する上乗せ助成金 ・1 万円</p>
予算額	約 2,650 万円
実施時期	令和 2 年 6 月 1 5 日～令和 3 年 3 月 31 日

○感染症の拡大予防のための町民へのマスク配布事業

【問い合わせ 環境課（内線551）】

概 要	<p>長期にわたる外出自粛等の効果により、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き感染拡大防止のための対策として「新しい生活様式」が求められています。</p> <p>また、世界ではまだまだ感染が拡大している中で、感染の第2波、第3波への備えと、今後も危機意識を持続いただく注意喚起の意味を込めて、不織布マスクを全町民に配布します。</p>
対 象	不織布マスク配布時に湯河原町に住民登録がある方
配布内容	町民 1 人につき不織布マスク 5 枚を配布
予算額	約 533 万円
実施時期	不織布マスクが入荷後、順次配布を予定